第1039号　　第三種郵便物認可　　みいけ　　（毎月二回1日、16日）昭和51年7月1日（木）（六）

夏の風物の一つの女郎グモ。
このごろ再び目につくように
なつた自然界のリズム。

★七月の暦★

うっとうしい梅雨も、今月なかばまでには去りますが、サテ？

1日　国民安全の日。全国安全週間運動スタート。
7日　七夕祭。小暑。
13―15日　炭労大会。
15日　新盆。博多山笠祭。
16日　やぶ入り。
17日　勤労青少年の日。京都祇園祭。
19日　土用の入り。
20日　海の記念日。
23日　大暑。
24日　土用うしの日。本格的な夏のおとずれ。

この月は全国的に田植えがすみ、田んぼは一面の青畳と化します。

待ちに待った梅雨が明けると、自然湿気が多いだけに要注意の季節でもあります。

大切な夏の安眠にとっては、サツパリと洗濯された寝具や衣類が第一。それに、よく汗を吸い取ってくれる木綿もの。

健康保持の原則は、①栄養のバランスを保つこと。②労働と休息の正しいリズムを保つこと。③体の鍛練――の三つ。大事な夏季闘争・秋季・年末闘争を存分にたたかうためにも、健康を保持してゆきましょう。

まなぶ集会の三日間――
有難うございました

これは、大阪の古田イト子さんからいただいたものです。

三池労組・三池主婦会の皆様、組合結成三十周年・三池闘争十六周年記念式典で多忙中にもかかわらず、三池にまなぶ婦人集会に参加しました私たちを仲間として暖く迎えていただき、本当に有難うございました。

私は子供と共に参加し、無事二泊三日の日程を終えて帰阪することができました。

当初は子供がお荷物で、夫に無理にでも押しつけようとの気持の私でしたが、つれて来た子供は現地の保育所（仮に設けたもの）で元気に私の迎えを待っていてくれました。

会議に参加中も子供の泣き声が気にかかり、外に走り出たい気持になったこともありましたが、それに打ち勝つことができました。

集会最終日、保母さんたちと共に壇上に立ち、一緒になって手をうつわが子に何かしら、胸の奥にジーンと来るものがありました。

私よりも幼な子の方が、この集会に参加したことで成長したような気がします。

私にとっては二度目の来牟で、故郷に帰ったような気持でした。

四山指導部の大島分会の方がたには暖く迎えていただき、同じ少数組合としてかかえている問題を、皆さんとの討論の中から、ういった方向に、どういった努力を皆がしていかなければならないか、たどるべき糸がつかめたような気がします。

団結集会に参加されていた退職の方がたも、各々の地域で三池の闘いを引き継ぎ、闘っていられる姿に接し、ものどりではない、労働者の思想に裏うちされた人間性の追求、社会主義を目指した日常の生活の中からの闘いであることを、改めて痛感しました。

職場闘争の中でも、成果を、自分たちに納得させるために、もっとも主義におちいりやすい弱さを持っている私たちですが、小さな闘いの中にこそ、仲間の団結があることを教えられました。もっと真剣に取り組んでいかねばならない、と思いました。

子供と一緒の参加だったせいか胸がふくらんできて、感動病にかかるまいと思っていた私でしたが、帰りを出迎えてくれました夫に、夢中で話している自分に出会ったものです。

島会長の、なんともいえぬ手のぬくもりが、これからつづく厳しい闘いの中で私を励ましてくれるでしょう。

三日間、本当に有難うございました。これからも私たちをご指導下さいますよう、お願いしてお礼と致します。

×

古田さんへの連絡先は、「大阪市港区福崎二丁目一の四七、プリマハム労働組合内、家族連絡会」です。古田さんは、右連絡会の運動のためがんばっていらっしゃる方です。

どうもありがとうございました。これからはいっそう連帯を強め、ともにがんばってゆきましょう。

なお新潟市女池桜木町の志苔小夜さん、北海道厚岸郡厚岸町奔渡一丁目一六四の乙川洋子さん、横浜市保土ケ谷区瀬戸ケ谷町二九二の小西誠子さん、宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井三七四九の佐藤京子さん――という方がたからもお礼状をいただいております。紙面をかりて感謝の意を表します。

原万田地域分会の組合結成団結集会には、婦人集会に参加した皆さんもいつしよに……。

お便り

御礼

こんど取り組みました〝ミクロネシアの被爆者を招く〟運動へのカンパ活動は、皆さんのご協力で六万七千六百九十四円集まりました。ありがとうございました。

紙ひとえの命

主婦会港務　本村理子

特別に、あぶない仕事があるのだな、こしらえてもらったと思った。

三輪自転車のペタルを踏んでいる人は、見ると指も何本か切断なさっていた。

なんでこんな大けがをされたのだろう。鉄道でか、それとも船でなのか。

とにかく、あぶない仕事をなさっていたに相違ない。まかり間違えば、そこにはきっと命の問題がかくれていたはずだ。

労働災害。紙一重の命というものは坑内ばかりでなく、坑外などでも身近かにひそんでいるのではないのか。

考えてみると、脚と指を失った人には、新しい、どんな仕事があるだろう。健康な人でも、就職難にあえいでいる世の中なのに。

ひたいに汗して助け合い、移転荷物を積んだ三輪自転車をあやつって行くご夫婦の後ろ姿に思わず「がんばって」と声援をおくる私であった。

×

これは、本村さんが永い歳月にわたって書きつづけてこられた貴重な日記のなかの、ある日の記録です。この欄へのご投稿をお願いします。心のなかの主婦の思いを、語り合いたいものですね。

――編集部

闘う、三池合板労組
工場閉鎖の攻撃に対決

三池合板工場前で、明るい組合員。

かねて争のときの資材部長）は三月三十日、組合に対して「工場閉鎖・全員解雇」の提案をつきつけてきた。

さらに四月三十日には全員に解雇通知状を郵送し、五月十六日には従業規則にもとずくわずかな退職金を支払うことを、組合を無視してハガキで通知してきた。

そのとき二百十六人の人びとは合板労組へ結集していたものの、そのうち大半の人びとが退職金を受け取ると、組合を脱けていく結果となった。

今、わが国の合板業界が不況にあえいでおり（実需を大幅に上回る過剰設備をかかえている）、奨励金を支給してまでも、生産設備の三〇パーセント削減をめざしている。

右の情勢のなかで、合板の会社側は昨年十二月企業再建案を打ち出してきた。「再建計画を達成することが、企業の存続につながる」ということだった。

それならばと、組合も会社の求めを容れて早出、残業、公休出勤などに耐えながら、再建計画の達成に取り組んでいった。その実績は明らかに、合板メーカーとしてトップレベルに達したという。

そこに、こんどの「工場閉鎖」「全員解雇」の合理化だった。まさしく、労働者の首の切り楽て。会社としては、工場閉鎖にちゃんと焦点を合わせての再建計画だったのである。実績を上げた時点で、工場閉鎖。それは、かならずや高く買われるはずだ。

会社側はすでに、一部の残務整理要員を除き全労働者を工場から放り出してしまった。大半は、再就職もできていないままだ。

三つの要求

退職金を受け取らず、今も残って断固としてたたかっている組合員は十八人（うち一人は、一度脱出したものの、たたかう以外にないと帰ってきた）

会社につきつけている要求は――

一、今の条件を下がらない就職先がきまるまで、未就職者の生活を保障せよ。

二、就職決定日を退職の日とせよ。

三、退職金にプラスして、転職慰謝料を出せ。

六月三十日、共闘会議の強い申し入れにもとずき、会社側と初めての団体交渉。その席で共闘会議は、「もはや経営上の何の権利も与えられていない現地幹部では、どうにもならぬ。企業を握っている三井鉱山の本店責任者を呼べ」と強く申し入れた。

ともかく、合板労組を暖くささえていかなければならぬ。

お知らせ

組合は先に、葬儀一式そのほかの祭礼に関する営みを、より効率的にするために白雲社（西田敬介・社長。荒尾市大正町二丁目七―二。電話二局の〇〇九四番）と協定を結びました。くわしいことは組合本部か前記のところへ、電話でお問い合わせ下さい。

闘いの経過

会社（西山鎌二郎社長。三池闘